

## 竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年7月31日(金) 10:03～10:13 於)復興庁)

### 1. 発言要旨

本日は私からは御報告することは1件でございます。

復興施策に関する事業計画及び工程表及び避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の見直しについてでございます。

皆さん方に資料配付をさせていただいておりますが、被災地における公共インフラの復旧見直し等につきまして、「見える化」により関係者間で共有を図るため、復興施策に関する事業計画及び工程表及び避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表を平成26年度末時点で見直しを行いました。解除準備区域等を除く地域においては、平成26年度末の数値目標を設定していた全体事業として、概ね目標を達成したものと認識いたしております。

双葉町及び大熊町を除く避難指示解除準備区域等の10市町村におけるインフラ復旧整備状況はこれまで全体像として示すことができなかつたわけでございますが、この度の見直しで概況として取りまとめることができるようになりました。

現在、日常生活に必要な公共インフラのうち、道路、上下水道については津波被災地域や帰還困難区域を除き、平成28年度末、事故から6年後になりますが、それまでに概ね復旧できるよう各管理者が取り組んでいるところでございます。

これらにつきましては、復興庁及び関係省庁、関係自治体のホームページによりまして公表いたします。詳細につきましては、事務方からブリーフィングを行う予定にいたしておりますので、そちらのほうで確認をしていただきたいと思います。以上でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 11時に解禁になりますけれども、予算の執行状況についてですが、平成23年度からの4年間の予算の執行状況で、全体で81.6%は執行済みという数値を出していただいたんですけれども、これに対する評価というのをお願いしたいんですが。

(答) 11時発表ですので、それ以前に特にコメントするなど、こういうふうに言われております。官房長官の会見等々、あるいは財務省の会見等々がありますので、報告は確かに受けていることは受けているんですが、今コメントすることは差し控えさせていただきたいと思います。

(問) これも先ほどの報告事項とはちょっと別なんですけど、子ども・被災者支援法の基本方針案の改定案に盛り込まれた「避難する状況にない」という言葉について、かなり反発が強いようなんですが、この言葉、「避難する状況にない」という言葉を入れたことについて、大臣からどのような指示が出されたのかということが1点と、あともう一つは、今回原子力規制委員会の話で、科学的な見解を求めている状況、それが出てきたと。規制庁から出てきたということですが、これについても大臣からどのような指示があったか。

(答) こうしなさいという指示はしておりません。ただ、規制庁のほうから「避難する状況にはない」という科学的な判断として、そうだと書類が出てきたことはこれは事実でございまして、それは浜田副大臣がもう一回確認して、そのとおりでございまして、そのことをそのまま書かせていただいたということでございます。

(問) 大臣からは事前にあがってきたものを決裁して、そのままこれでいいでしょうと決裁されたという流れでよろしいですね。

(答) 決裁。

(問) 「避難する状況にない」という文言。

(答) 科学的にはそういう状況にあるということを規制庁が言っているわけでありまして、それをそのまま表現したわけでありまして。

(問) その前に、規制庁に対して「避難する状況にない」ということを入れたいと思うんですがと、もともと復興庁の中でそういった形で入れます、ということが進んでいたときに、大臣がどのように指示をされたのかなというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

(答) もともと進んでいたという認識は私にはありません。規制庁のほうから、そういう書類が出てきましたので、そのまま入れたということでもあります。

(問) 最初に言い出したのは、規制庁であると。

(答) 規制庁の書類だと思います。

(問) あともう1点、これはちょっと些細なことで恐縮ですけども、先々週、18日に東京と福島で改定案の説明会があって、福島の説明会の後に、副大臣のぶらさがり取材がありまして、事務方の方も多分指示を受けてかわいそうだった部分もあるんですが、質問は地元紙に制限させていただきましてということで、元メディアにいた方として、そのような対応はちょっとどうお考えになりますか。

(答) その場、その場の対応だと思います。

(問) 特に、問題はないですか。

(答) その場の空気で判断したんであろうと。全てをオープンにするというのは、どうかなという思いが私にもあります。

(問) 質問を制限するというのは、オープンにするというのとはちょっと別の問題ではないですか。

(答) 質問も制限することはありますよ。この場でも終わりますと、それで終わりますから。

(問) いや、質問するなという趣旨で、事前に。

(答) それは質問の内容がまともだったのかどうか、僕はその場にいなかったなので、全然わからない。

(問) 事前に質問するなと言われたんです。質問の内容がまともかどうか、まだ質問する前の段階だったんです。

(答) 何があったんですかね、知らない。その報告も受けていない。

(問) こちらの工程表に関してなんですけれども、まず復興施策に関する事業で、3事業は平成27年度以降に、7事業は概ね達成したという…。それから原発避難指示区域に指定されています10市町村でのインフラ、これが平成28年度末までに概ね復旧できるように、これは初めての数字だと思うんですけれども、このこと自体はどう評価されるか一言お願いできますでしょうか。

(答) 政府の方針として、一つ出ておりますのは、あと1年半後ぐらいにできる限り、避難指示を解除するという方向を示しております。それに解除するためには工程表に基づいて様々なことをやらなければならない。インフラも含めてであります。

ですから、一つのそこをターゲットにして急いでやりなさい、きちんとやりなさいということを表示したものであります。

(以 上)